

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月15日
【事業年度】	第6期(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
【会社名】	株式会社クラウドワークス
【英訳名】	CrowdWorks Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 浩一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-6450-2926
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 桑江 崇行
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03-6450-2926
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 桑江 崇行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
営業収益 (千円)				1,228,887	1,509,380
経常損失 (千円)				590,093	331,283
親会社株主に帰属する 当期純損失 (千円)				647,577	354,800
包括利益 (千円)				650,290	348,861
純資産額 (千円)				1,757,364	1,578,028
総資産額 (千円)				2,911,302	2,774,807
1株当たり純資産額 (円)				132.24	114.82
1株当たり当期純損失 金額 (円)				48.77	26.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)				60.3	56.1
自己資本利益率 (%)				31.1	21.4
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				365,613	504,152
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				113,877	12,806
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				22,601	120,485
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				2,105,478	1,709,005
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	[]	[]	[]	137 〔85〕	127 〔63〕

(注) 1 第5期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(アルバイト・パートタイマー)は年間平均人員を〔 〕内にて外数で記載しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

5 株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
営業収益	(千円)	51,380	400,219	811,982	1,212,772	1,465,669
経常損失	(千円)	158,148	5,976	649,142	573,402	339,655
当期純損失	(千円)	159,019	8,175	722,792	652,229	349,536
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	692,294	766,844	1,690,680	1,690,680	1,767,237
発行済株式総数	(株)	普通株式 3,300 A種優先株式 938 B種優先株式 1,060	普通株式 10,896,060	普通株式 13,277,660	普通株式 13,277,660	普通株式 13,553,660
純資産額	(千円)	1,140,262	1,281,187	2,407,472	1,752,712	1,557,379
総資産額	(千円)	1,304,534	1,665,273	3,148,524	2,906,591	2,685,350
1株当たり純資産額	(円)	15.13	117.58	181.21	131.89	114.86
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損失 金額	(円)	18.87	0.76	57.64	49.12	25.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)					
自己資本比率	(%)	87.4	76.9	76.4	60.2	58.0
自己資本利益率	(%)					
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	35,178	23,527	434,390		
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	37,122	20,956	238,364		
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,096,450	148,548	1,839,150		
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,244,852	1,395,972	2,562,368		
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕	(名)	9 〔2〕	24 〔15〕	98 〔74〕	137 〔85〕	125 〔59〕

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第3期までは当社株式が非上場であるため、第4期、第5期及び第6期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 第2期乃至第6期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 株価収益率は、第3期までは当社株式が非上場であるため、第4期乃至第6期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきましては、それぞれ記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(アルバイト・パートタイマー)は年間平均人員を〔 〕内にて外数で記載しております。
8. 平成26年8月26日付で、A種優先株主及びB種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、すべてのA種優先株式及びB種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主及びB種優先株主にA種優先株式及びB種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。またその後平成26年8月27日付で当該A種優先株式及びB種優先株式を消却しております。
9. 当社は、平成26年8月27日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
10. 当社は、平成26年3月19日付で株式1株につき200株の割合で、平成26年9月12日付で株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。
第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
11. 第5期より連結財務諸表を作成しているため、第5期及び第6期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

当社の創業者である吉田浩一郎は、インターネット業界における10年以上の経験と過去の起業における経験から、世界的な広がりを見せるシェアリングエコノミーの一つ「クラウドソーシング」が実現する「時間と場所にとらわれない新しい働き方」の可能性に着目し、日本国内での展開を検討、その後当社を設立しております。

年月	概要
平成23年11月	クラウドソーシング（注）サイトの運営を目的として、東京都新宿区においてクラウドワーク株式会社を設立
平成23年11月	社名を株式会社クラウドワークスに変更
平成23年11月	個人投資家5名に対する第三者割当増資を実施
平成23年12月	株式会社サイバーエージェント・ベンチャーズに対する第三者割当増資を実施
平成24年2月	本社を東京都港区赤坂に移転
平成24年3月	クラウドソーシング「クラウドワークス（CrowdWorks）」のサービス開始
平成24年3月	岐阜県と提携し、地域での雇用創出への取り組みを実施
平成24年8月	伊藤忠テクノロジーベンチャーズ株式会社に対する第三者割当増資を実施
平成24年10月	株式会社DGインキュベーション、サンエイト2号投資事業有限責任組合に対する第三者割当増資を実施
平成25年1月	ヤフー株式会社と業務提携し、「Yahoo!クラウドソーシング」とのユーザー基盤連携を開始
平成25年2月	本社を東京都渋谷区道玄坂に移転
平成25年4月	株式会社ベネッセコーポレーションの運営する主婦向けコミュニティサイト「ウィメンズパーク」にコンテンツ提供を開始
平成25年9月	株式会社サイバーエージェント、株式会社DGインキュベーションに対する第三者割当増資を実施
平成25年9月	株式会社テレビ東京と業務提携し、シニア向けクラウドソーシングサービスを開始
平成25年10月	株式会社電通デジタル・ホールディングスに対する第三者割当増資を実施
平成26年1月	株式会社よしもとクリエイティブ・エージェンシーと、若手クリエイター発掘を目指したクラウドソーシングサービス「クリコン」を開始
平成26年2月	国土交通省、総務省、厚生労働省、経済産業省、四省が後援する「第14回テレワーク推進賞」で、最高賞である「会長賞」を受賞
平成26年6月	モノづくりを支援するクラウドソーシングサービス「メイカーズワークス」を開始
平成26年7月	全国のコ・ワーキングスペースや非営利団体と連携し、地域におけるクラウドソーシングの活用促進を図る「クラウドワークス・アンバサダープログラム」を開始
平成26年8月	合同会社RSPファンド5号に対する第三者割当増資を実施
平成26年10月	本社を東京都渋谷区神南に移転
平成26年12月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成27年4月	在宅での仕事を望むエンジニア・クリエイターと企業との新たなマッチング機会を提供する「クラウドテック」のサービス開始
平成27年6月	株式会社サイバーエージェントに対する第三者割当増資を実施
平成27年11月	株式会社SeALを完全子会社化
平成27年11月	本社を東京都渋谷区恵比寿に移転
平成28年12月	完全子会社として、株式会社クラウドワークスベンチャーズを設立
平成29年5月	株式会社gravieeを子会社化

（注）インターネットを利用して不特定多数の人に業務を発注したり、受注者の募集を行うことができるサービスの総称

3 【事業の内容】

当社グループは「“働く”を通して人々に笑顔を」をミッションに掲げ、個の力を最大限活性化することにより、社会の発展と個人の幸せに貢献していくことを目的に事業を展開しております。

労働力人口に占める正規雇用者の割合は平成29年に51.6%（出典：総務省「労働力調査」）と約半数程度であり、企業による正社員中心の採用の見直しと相まって、働き方に対する価値観の多様化が継続的に進んでおります。

このように「非正規雇用労働者」への依存度が高まる一方で、非正規労働者や特定の企業に属さない個人・フリーランスは、収入の不安定さを抱え、スキルアップのための教育機会や社会保障を得にくいなど、社会的に不利な立場に置かれることが多いのが実情です。当社は、この「正社員でなければワーキングプア」という二元論的構造を脱却し、多くの個人が働くインフラを構築することで、専門性の高いプロフェッショナルに企業の枠を超えて活躍する機会を、働き口不足に悩む地方在住者や若者に働く機会を提供したいと考えています。また、就業意欲がありながら育児や介護を理由に退職を選んだ女性、定年退職後も社会に貢献したいと考える活力あるシニアなど、現在の社会構造の中で埋もれた潜在労働力を掘り起し、社会全体を活性化したいと考えております。

また、企業においては、新たな人材活用のあり方が求められています。その背景の一つは、熾烈を極めるグローバル競争と長引くデフレの下、必要なときに必要なスキル・人材を柔軟に調達し、固定費を抑制したいというニーズの高まりです。特に、世界的に見ても少子高齢化が進行し、製造業からサービス業への産業構造変化が進む日本では、各企業が求めるスキルを持つ人材の獲得は今後も困難さが増すと考えられます。そしてまた、あらゆるもののコモディティ化が進む現代において、新たな価値創出により価格競争から脱却すべく、積極的に社外の人材やアイデアを活用する「オープンイノベーション」の概念への期待が高まっています。

当社グループが運営するクラウドソーシングサービス「クラウドワークス（CrowdWorks）」は、個人にとっての新しい働き方、そして企業にとっての新しい人材活用のあり方を提供するものと考えております。クラウドソーシングは、インターネットを活用することで、世界中の企業と個人が直接つながり、仕事の受発注を行うことができるサービスです。個人の時間の空き枠やスキルを社会全体でシェアできることから、世界的に広がりを見せる「シェアリングエコノミー」の一つとされています。

インターネット上で仕事の応募から報酬の受け取りまでを完結することができるため、個人は時間と場所にとらわれない新しいワークスタイルを獲得することができます。他方、企業は、多様なスキルを持った個人にオンラインでダイレクトにアクセスすることで、人材調達にかかる時間の大幅な短縮や費用対効果の向上が可能となります。また、消費者やユーザー、各方面の専門家など社外から広くアイデアを集めることも可能であり、研究開発や企画・マーケティングの分野に革新と共感をもたらすことができます。

「クラウドワークス」は平成24年3月にサービスを開始し、登録ユーザー数（注1）は150万人（平成29年9月現在）を超えております。総契約額も大きく成長を続け、当期では63億円を突破いたしました。外務省、経済産業省など政府8省や、京都府、宮崎県、神戸市など約40の都道府県・地方自治体、自動車、通信、食品、教育、広告、メディアなど幅広い業種の大手企業・上場企業を含む20.6万社（平成29年9月現在）を超える企業にクライアント（発注者）として活用いただいております。一度仕事を発注いただいた約半数のクライアントに継続利用いただいております。（注2）

（注1）ユーザーは、「クラウドワークス」に会員登録したメンバー及びクライアントの累計数になります。また、一度も仕事の受注若しくは発注を行ったことのない非アクティブなメンバー及びクライアントも含まれております。

（注2）「クラウドワークス」上で二回以上仕事を登録したクライアントを継続利用クライアントと定義しております。

当社は、以下の形態にてサービスの提供をしております。

- 「クラウドワークス」上で仕事のマッチングを行うプラットフォームサービス
- 当社と発注企業が直接契約を結ぶエンタープライズサービス
- 発注企業の業務に対し、専門性の高い人材が継続契約を行うクラウドテックサービス

「クラウドワークス」の各サービスの主な特徴は以下のとおりであります。

<プラットフォームサービス>

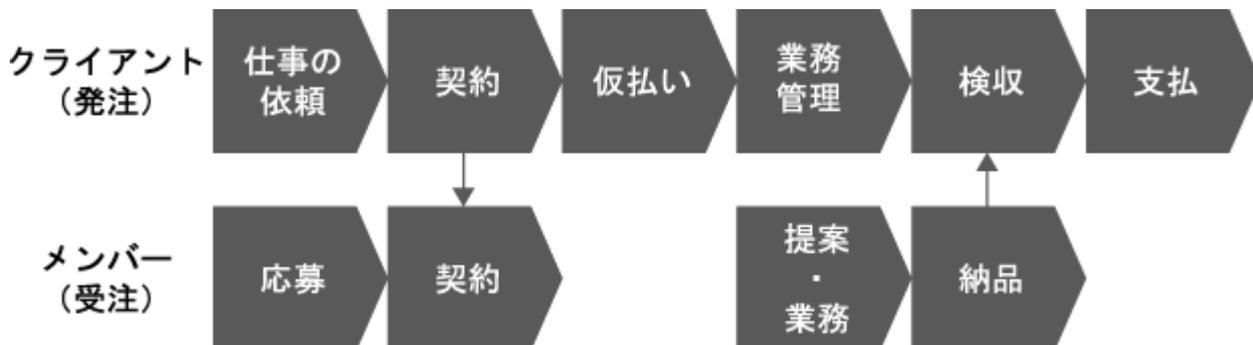
開発・デザインからモノづくりまで幅広いジャンルの仕事の受発注が可能

「クラウドワークス」では、アプリやソフトウェアの開発、ホームページ制作、ロゴやバナー、チラシなどのデザイン、記事作成やネーミングなどのライティング、データ入力やリスト作成などの事務作業をはじめとした205カテゴリ（平成29年9月現在）の仕事を依頼することができるようになっております。

受発注プロセスのすべてがオンライン上で完結

クライアントは、「クラウドワークス」上のフォームに必要な事項を入力するだけで、世界138ヶ国の多様なスキルを持った個人に対し、仕事を依頼することができます。依頼した仕事に対してメンバー（受注者）から募集があった場合、あるいは「クラウドワークス」上でメンバーのプロフィールを閲覧し希望に合致する人材を見つけた場合、そのメンバーに直接アクセスし、スキルや報酬などの条件が合意に至れば、その場で契約を締結できます。その後メンバーは業務を行い、クライアントがその成果物を検収した後でメンバーに報酬が支払われます。このように、「クラウドワークス」では発注から契約、業務管理、納品、検収、支払の一連のプロセスをオンライン上で完結することができます。

また、メンバーは「クラウドワークス」上に登録されている様々な仕事の中から自分のスキルに合った仕事を探し、自由に応募・提案することができます。業務の進行は原則として「クラウドワークス」上のメッセージツールなどを用いて行うため、場所や時間にとらわれずに仕事を行い、報酬を得ることが可能です。



仕事の依頼・契約まで無料で利用可能

「クラウドワークス」では会員登録、仕事の依頼・応募、クライアント・メンバー間での契約締結までを無料でご利用いただけるサービスとなっております。実際にメンバーが「クラウドワークス」上で仕事を行った後、当社が契約金額の一部をシステム利用料として受け取る方式となっております。

安心に取引できる決済システム

クライアントとメンバーは取引を行う際、「クラウドワークス」上で業務委託契約を締結することとなりますが、金銭のやり取りについては当社を通して行われ、直接ユーザー同士が行うことはありません。そのため、業務を行ったにもかかわらず報酬を獲得できない、報酬を支払ったのに業務が行われなかったといったトラブルを回避し、安心して取引を行っていただけるサービスとなっております。

依頼したい内容に合わせて選べる発注形式

「クラウドワークス」では、依頼したい仕事の内容によって「コンペ形式」「タスク形式」「プロジェクト形式（固定報酬制）」「プロジェクト形式（時間単価制）」の4種類の発注形式を選ぶことができます。

「コンペ形式」は不特定多数の個人から提案を募集し、集まった提案の中から最も希望に合ったものを採用し、採用案にのみ報酬を支払う発注形式で、ロゴデザインやネーミングなど広くアイデアを募りたい場合に適しています。

「タスク形式」は特定のスキルを必要としない定型的な仕事を大量に発注したい場合に全体の発注量と単価を決めて依頼し、複数の人と契約する発注形式です。

「プロジェクト形式（固定報酬制）」はアプリ開発やホームページ制作など成果物が明確で、専門性の高いスキルを持ったプロフェッショナルに依頼したい場合に適し、候補となるメンバーの実績や作業計画の提案を参考に、個別に条件や報酬を交渉してから契約を結びます。

「プロジェクト形式（時間単価制）」では、メンバーの業務開始・終了を記録することのできるアプリ「CWタイムカード（特許登録済）」を活用し、業務中の画面、業務内容などをクライアントに自動的に送信することができます。これによりクライアントはメンバーがいつどのような仕事を行っているかを把握することが可能になり、メンバーもクライアントに業務内容を報告する手間を省くことを実現しております。時間単価制での契約は、求めるスキルを持ったメンバーと継続的な取引を行うことに適し、社外にバーチャルな専門チームを持つことができます。

取引終了後の相互評価と実績の蓄積

取引が終了する度、クライアントとメンバーは「スキル」「品質」「締め切り」「コミュニケーション」「協力的姿勢」の5つの項目を相互に評価し、その結果が「クラウドワークス」上で公開されます。過去の取引実績と評価が参照されることにより、クライアントは評価の高いメンバーを選んで発注することができ、メンバーは自らのスキルや実績を証明することにより多くの指名を受けたり、より高い報酬で仕事を受注したりすることができます。また、評価の低いクライアントが依頼した仕事はメンバーから選ばれず契約が成立しにくくなるため、業務をスムーズに進めるためのクライアントの努力を促し、受発注者双方の立場を対等にします。

<エンタープライズサービス>

ソリューション提案に強みを持つ営業体制

大企業が新しいスキームであるクラウドソーシングを利用し、個人への発注を行うことは、内規上のハードルがあることが通常です。当社は、大企業の業務オペレーションや法務、社内決裁プロセスに精通した上で、大企業のニーズに応じたサービスのカスタマイズやソリューションの提案、発注担当者が企業内の稟議を通すための支援を積極的に行っています。

確実な品質・納期管理としくみ化を実現する社内ディレクション体制

エンタープライズサービスにより当社が直接受託した案件については、社内ディレクションチームが「クラウドワークス」上のメンバーに仕事の発注を行っています。複雑・大量の案件を適切に分解した上で、オンライン上で多数のメンバーと同時に契約し、成果物の質と納期を守るべく安全確実に業務管理を行うには、多数の試行錯誤と創意工夫が必要です。当社は平成25年末に本格的な体制を立ち上げ、レギュレーションの整備、業務プロセスの構築、自動化ツールの開発・導入を進めたことにより、大量のタスク案件を処理するオペレーションを短期間で構築することに成功しました。また、平成29年度より法人向けマーケティング支援サービス「Forge」を開始し、クラウドソーシングの得意とする大量案件の処理だけでなく、顧客企業の売上増につなげるWeb集客から営業代行、コミュニティ形成、購買促進まで、ワンストップのマーケティング支援サービスへと事業領域を拡大しております。こうした業務拡大に伴い、クラウドソーシングを活用し、企業の課題に合わせて上流から下流まで支援できる体制を構築しております。

<クラウドテックサービス>

長期契約可能なクラウドワーカーに特化したマッチング支援「クラウドテック」

「クラウドワークス」上での取引は単発契約の割合が高い一方、企業のクラウドソーシング活用ニーズには、社内の不足リソースを継続的に補完するために、クラウドワーカーとの長期契約を求めるケースも少なくありません。当社では、オンラインワークとオフィスワークを組み合わせた働き方で発注企業と受注者が信頼関係を築くことにより、長期的な契約を促すサービス「クラウドテック」を平成27年4月より展開しております。高い専門スキルを持つ人材の活躍の場を提供することにより、これまで以上にクラウドワーカーの単価向上と、収入の安定化に寄与しております。

また、ビジョンである「働き方革命」の下、当社グループは「クラウドワークス」のサービス拡充を通じて、以下の4点について貢献していきたいと考えております。

地域活性化

日本全国どこでも同じ条件で仕事を受注できるというクラウドソーシングのメリットを活かし、仕事の数が少ない地域において、新たな雇用を生み出していきます。また、人手不足に悩む地域の中小企業がクラウドソーシングによって適切な人材にアクセスできるようにすることで、地域経済の活性化に貢献してまいります。平成26年7月には、地域在住者のITリテラシーや受発注スキルの不足を補うため、各地のコ・ワーキングスペースや地元ネットワークを持つ団体と提携し、人が介在する形でクラウドソーシングの活用をサポートする「クラウドワークス・アンバサダープログラム」を開始し、47都道府県156団体（平成29年9月現在）との連携体制を構築しております。

女性、シニアの活躍促進

クラウドソーシングでは、時間と場所にとらわれずに仕事ができることから、育児・介護を理由に企業を退職した女性に在宅でスキルを活かして働く機会と収入源を提供することができます。また、企業を定年退職後もスキルと意欲を持つシニアが、仕事を通じて活躍できる機会を提供します。

人材育成

「クラウドワークス」内で、スキルアップを行うことのできる教育プログラムを拡充することで、メンバーが収入を増やし、よりハイレベルな仕事や未経験の仕事にチャレンジする機会を提供したいと考えております。当社グループはこれまでに、日本マイクロソフト株式会社と、エンジニア向けに同社のツール活用方法の教育プログラムを提供し、その修了を証明するライセンスを発行してメンバーのプロフィールに表記できる取り組みや、都道府県・地方自治体と連携して在宅ワーカーのスキルアップを目指すプログラムを開発。各地にクラウドディレクターを配置し、対面でスキルアップ支援ができる体制を構築し、地方での働く機会と、働く人材の増加に取り組んでおります。

個人の信用形成

「クラウドワークス」で働いた実績や取引の評価を見える化することで、現在、賃貸契約や融資などで与信が得にくい個人事業主が社会的信用を得やすくなると考えます。また、育児や介護を理由に企業を退職した女性などが「クラウドワークス」を活用し、自分のペースを守りながら自宅で仕事を続け、継続的にスキルを磨く機会を得ていたことを取引実績により証明することで、育児・介護期間をブランクにすることなく、再就職しやすいしくみを作ることができます。当社グループは、企業に属さなくとも個人のキャリアを蓄積し証明しうる社会インフラを構築したいと考えております。

こうした個人の信用の社会的価値を向上させるため、当社グループ各サービスの仕事情報や報酬ログ、SNSのデータを統合し個人をスコアリングすることで、「クラウドワークス」のサービス付加価値の向上のほか、外部サービスと連携することによって、様々な事業・サービスを創出し、ユーザーベネフィットの最大化を実現して参ります。

「クラウドワークス」のサービス開始から現在にいたるまでの総契約額（注）の推移は以下の通りであります。

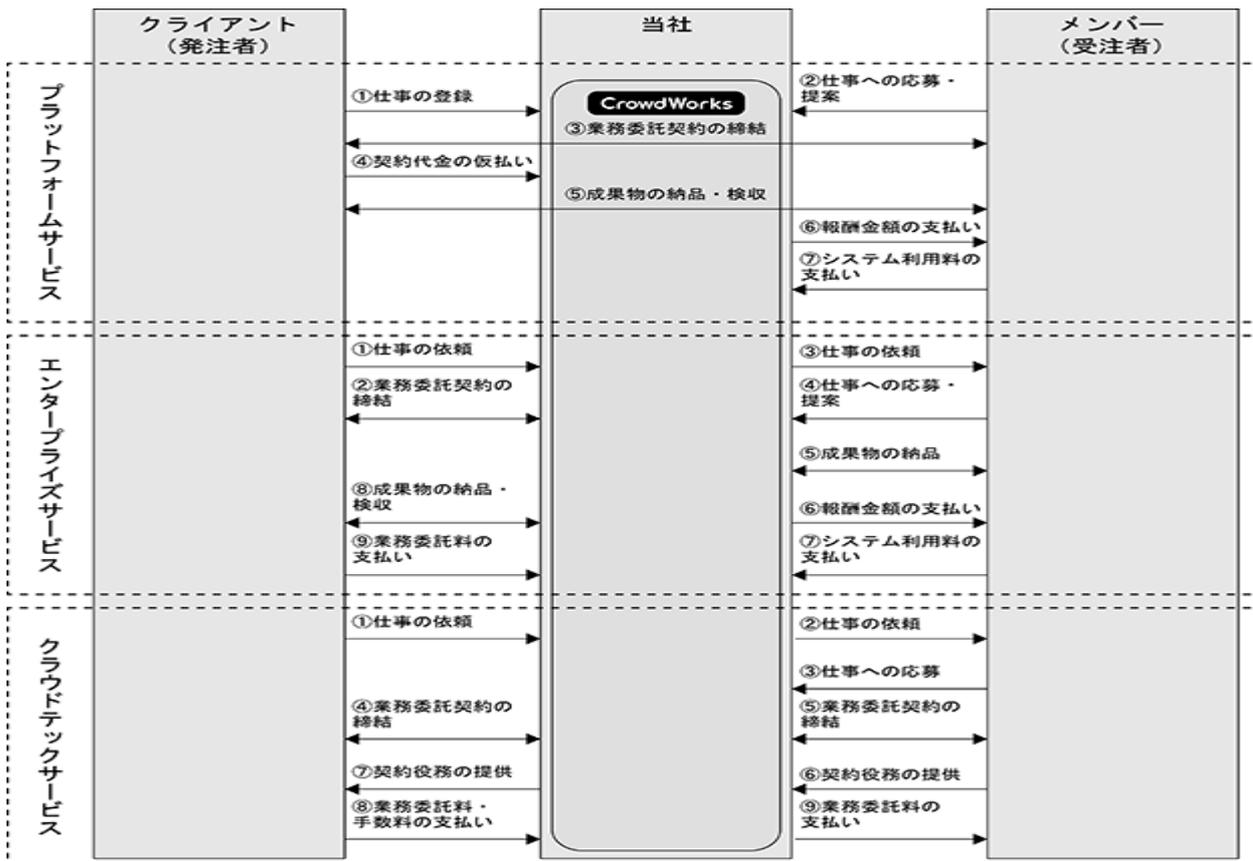
決算年月	総契約額（千円）	前期比（％）
平成24年9月期	60,022	
平成25年9月期	511,507	852.2
平成26年9月期	1,585,170	309.9
平成27年9月期	2,806,193	177.0
平成28年9月期	4,570,743	162.9
平成29年9月期	6,317,502	138.2

（注）（注1）総契約額は、プラットフォームサービスにおいて契約がされた金額と、エンタープライズサービス・クラウドテックサービスにおいてクライアントから受注した業務委託料及び広告掲載料を含めております。

「クラウドワークス」では、下記の手数料をクライアント及びメンバーから受領し、営業収益として計上しております。

事業	サービス	対象	収益
クラウドソーシング事業 「クラウドワークス」	プラットフォーム	メンバー (受注者)	システム利用料として報酬金額の5~20% (契約金額により変動)
		クライアント (発注者)	仕事を依頼する際に応募を多く集めるための 有料オプションとして4,000円~50,000円 (クライアントが仕事依頼時に任意で選択)
	エンタープライズ	クライアント (発注者)	当社が直接の契約委託先となる場合の 管理進行手数料 「クラウドワークス」への広告掲載料
	クラウドテック	クライアント (発注者)	業務の難易度、稼働時間に応じた契約金額に 係る業務委託手数料

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下の通りであります。



(注) エンタープライズサービスは、クライアント(発注者)からの業務委託料からメンバー(メンバー)への報酬金額を除いた金額を営業収益として計上しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社クラウド ワークスベン チャーズ	東京都渋谷区	10,000	投資事業	(所有) 100.0	役員の兼任 無
株式会社graviee	東京都渋谷区	7,000	クラウドソーシング事業	51.0	役員の兼任 無
株式会社3スタ	東京都渋谷区	2,000	クラウドソーシング事業	51.0 [51.0]	役員の兼任 無

(注) 議決権の所有割合の[]内は間接所有で内数で記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの報告セグメントは「クラウドソーシング事業」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

平成29年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
クラウドソーシング事業	127 (63)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(アルバイト・パートタイマー)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
125(59)	30.3	1.9	5,220

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(アルバイト・パートタイマー)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はクラウドソーシング事業の単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については記載していません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社は『“働く”を通して人々に笑顔を』というミッションの下、IT技術を活用した時間や場所に捉われない新しい働き方の選択肢を提供する仕組であるクラウドソーシング事業を推進してまいりました。その主要なサービス内容は、日本最大級のクラウドソーシングサービスである「クラウドワークス」、フリーランスのエンジニア、デザイナー向けのキャリアサポートサービスである「クラウドテック」及びオンラインマーケット「ワオミー」であります。

当連結会計年度における当社をとりまく事業環境として、我が国の非労働人口における就業希望者は、平成28年平均で約380万人であり、内訳としては、女性が約274万人とおよそ4分の3を占めております。その理由として最も多く挙げられているのが「出産・育児のため」であり、約86万人が回答しております。また、「適当な仕事がありそうにない」と回答している人数は、男女計で約106万人となっており、現在、多くの国民が働きたくても、何らかの事情で働くことが出来ない状況にあることが窺えます。（出典：総務省「平成28年 労働力調査」）

また、当社グループにおきましては、広告投資を抑制しながらも着実に会員数を増やし、平成29年9月に150万人を突破いたしました。また、ユーザー数の増加に伴い、クライアント数も規模を問わず幅広く増加し、平成29年9月時点で20.6万社となっております。プラットフォームサービスにおいては、ユーザー数の増加に伴い各指標が順調に伸びたことに加え、エンタープライズサービスにおけるクライアントのプラットフォーム利用も進んだことにより、より良質かつ大口のクライアントが、プラットフォームの成長をより後押しし、その結果、総契約額・営業収益共に過去最高を更新、より多くの人々に新しい働き方の選択肢を提供することに成功いたしました。

その一方で、積極的な投資を行った前連結会計年度から引き続き、事業拡大のための人員増加に伴う人件費や、人員採用に伴う採用教育費等、営業費用が増加しております。

以上の結果、当連結会計年度において、営業収益は1,509,380千円（前年同期比22.8%増）と順調に拡大した一方で、営業損失335,272千円（前連結会計年度は営業損失593,090千円）、経常損失331,283千円（前連結会計年度は経常損失590,093千円）、親会社株主に帰属する当期純損失354,800千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失647,577千円）となりました。

当社の報告セグメントは、「クラウドソーシング事業」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は1,709,005千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、504,152千円（前連結会計年度は365,613千円の使用）となりました。

主な増加要因とは減価償却費15,923千円、投資有価証券評価損12,545千円の計上及び未払金の増加34,614千円です。一方で主な減少要因としては、税金等調整前当期純損失342,577千円の計上、売上債権の減少84,142千円、未収入金の減少62,970千円及び営業投資有価証券の増加54,513千円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は12,806千円（前連結会計年度は113,877千円の使用）となりました。

主な減少要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出6,853千円及び敷金の差入による支出6,275千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、120,485千円（前連結会計年度は22,601千円の獲得）となりました。主な増加要因としては、株式の発行による収入152,960千円です。一方で主な減少要因は短期借入金の減少による支出32,000千円です。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産に該当する事項が無いため、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

受注生産を行っていませんので、受注状況に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。なお当社グループの報告セグメントはクラウドソーシング事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
クラウドソーシング事業	1,509,380	122.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、中期経営方針として、個人が報酬を得た記録に基づいて個人の信用をスコア化した「クラウドスコア」を競争力の源泉として、報酬を届ける事業＝シェアリングエコノミーと個人の資金調達や個人への投資を可能にする事業＝Fintechによる「クラウド経済圏」を形成してまいります。これにより、当社は所属する組織にかかわらず個人の能力と可能性が評価され、最大限活かされる世界を実現し、ビジョンである「世界で最もたくさんの人に報酬を届ける会社になる」の達成を目指します。

上記経営方針に伴い、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

(1) クラウド経済圏の形成

ビジョン実現と企業価値向上ため、社内立ち上げ、M&A、JVなど手法を問わず、報酬を届ける事業＝シェアリングエコノミー関連事業、個人が資金調達できる/個人への投資ができる事業＝Fintechの領域で新たなサービス・事業を最速で創出します。

シェアリングエコノミー関連事業では、企業からの依頼で仕事をするものの報酬に留まらず、趣味や特技を活かして他者の役に立つことへの対価としての報酬、所有物をシェアすることへの対価としての報酬など、様々なかたちの報酬を対象と捉え、人材サービスやクラウドソーシング事業のみならず、スキルマーケットやスペースモノのシェアサービスなどの展開を進めます。

Fintechにおいては、ソーシャルレンディングやICO、クラウドファンディングなど世界的に広がりを見せながらも、いまだ法制度が未成熟な領域に対し、社会ルールの整備にも積極的に取り組み、個人の資金調達手法の提供機会を模索、事業化を目指します。

(2) クラウドスコア構想実現のための基礎技術の研究開発

クラウドスコア構想の実現に向け、信頼性が担保されたP2P取引基盤やスマートコントラクトを支えるブロックチェーン技術、「クラウドスコア」を算出する独自のスコアリングアルゴリズムや、取引の最適なマッチングを促すレコメンドエンジンの開発を支えるAI技術の研究開発を積極的に進めてまいります。

新規性の高い上記領域の研究開発の推進においては、社内に専任体制を構築し継続的なR&D投資を行うとともに、適宜外部パートナーとの連携を進めてまいります。

なお、2017年11月15日に発表いたしました株式会社電縁の買収は、ブロックチェーンテクノロジーにおける国内のリーディングカンパニーの1社である同社とのクラウドスコア構想実現に向けた共同研究の推進を目的の一つとしております。

(3) 既存領域における収益構造の盤石化

当社は、平成29年9月期第4四半期には、「クラウドワークス」「クラウドテック」等の既存領域の全事業で黒字化を達成しておりますが、上記に挙げた新領域開拓を積極的に進めるため、これら既存領域においては、最小限の費用で最大限の効果を上げるべく、さらなる生産性の向上を目指してまいります。これにより創出した利益は新たな領域に再投資し、さらなる成長を目指すものであります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

新規事業創出について

クラウドスコア構想の実現に向けて、今後、報酬を届ける事業＝シェアリングエコノミーと個人の資金調達や個人への投資を可能にする事業＝Fintechの領域で様々な事業の創出を模索してまいります。事業の開発、育成が想定通りに進まなかった場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

クラウドスコア構想実現のための基礎技術の研究開発について

ブロックチェーン技術の導入、スマートコントラクト基盤の整備、AIを活用したスコアリングルールの確立など、クラウドスコア構想の前提となる技術の研究開発を進めるため、継続的なR&D投資、並びに外部パートナーとの連携を進めてまいります。これらの技術の導入、実装が想定通りに進まなかった場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

既存領域における収益構造の盤石化について

既存領域においては、さらなる収益性向上のため、人件費効率、広告効率をはじめとした事業活動の生産性を高める取り組みを進めてまいります。予期せぬ市場環境並びに競合環境の変化により、想定通りに成果が上がらなかった場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

サイトの安全性及び健全性確保について

当社グループが運営する「クラウドワークス」では、不特定多数のユーザー同士がサービス内でメッセージ機能などを利用してコミュニケーションを図ることにより取引を行っており、これらのコミュニケーションを通じて、個人情報の流出や違法行為が行われる危険性があります。当社グループでは、このような行為が行われることを防ぐため、利用規約及び各種ガイドラインを制定しております。また、ユーザーが違反を発見した場合には、当社宛に通知が届く違反報告制度の設置や悪質案件の検出AIを搭載し、健全性を損なう恐れのある案件に対して適切かつ効率的に対応できる体制を整備しております。

しかしながら、「クラウドワークス」内において利用規約及び各種ガイドラインに反したトラブルが発生した場合には、当社が責任を問われる可能性があるほか、当社サービスの信用力低下やイメージ悪化を招き、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて

当社グループの事業は、すべてインターネットを介して行われており、そのサービス基盤はインターネットに接続するための通信ネットワークに依存をしております。安定的なサービス運営を行うために、サーバー設備等の強化や社内体制の構築を行っておりますが、アクセスの急激な増加等による負荷の拡大や地震などの自然災害や事故などにより予期せぬトラブルが発生し、大規模なシステム障害が起こった場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業体制に関するリスク

小規模組織であることについて

当社グループは平成29年9月30日現在、従業員数が125名と小規模な組織であり、内部管理体制もそれに応じたものとなっております。今後、事業の成長とともに人員の採用及び教育を行っていくとともに、内部管理体制の強化を行っていく方針であります。人員採用などが適切に行えなかった場合、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である吉田浩一郎は、当社の創業者であり、設立以来、最高経営責任者として経営方針や事業戦略の立案・決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。

当社では、最高執行責任者、最高財務責任者並びに最高技術責任者を吉田の他に定めるなど、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難となった場合、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

優秀な人材の獲得・育成について

当社グループは、今後の企業規模の拡大に伴い、当社グループの理念に共感し高い意欲を持った優秀な人材を継続的に採用し、強固な組織を構築していくことが重要であると考えております。今後、積極的な採用活動を行っていく予定ですが、当社グループの求める人材が十分に確保・育成できなかった場合や人材流出が進んだ場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制の構築について

当社の継続的な成長のためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識しております。管理部門の経験のある人材を確保しつつ、経験の浅いメンバーを教育し、管理体制の強化を図ることで業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、各社内規定及び法令遵守を徹底してまいります。事業が急拡大することにより、コーポレート・ガバナンスが有効に機能しなかった場合には、適切な業務運営を行う事ができず、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制に関するリスク

個人情報の保護について

当社グループが運営する各サービスでは、メールアドレスをはじめとする利用者本人を識別することができる個人情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けております。これらの個人情報については、個人情報保護方針に基づき適切に管理するとともに、社内規程として個人情報保護規程を定めており、社内教育の徹底と管理体制の構築を行っております。

しかしながら、何らかの理由でこれらの個人情報が外部に流出したり、悪用されるといった事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績並びに企業としての社会的信用力に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社が運営する「クラウドワークス」は、「電気通信事業法」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定商取引に関する法律」、「プロバイダ責任制限法」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」等といった法規制の対象となっております。

これらの法規制を遵守した運営を行っており、今後も社内教育や体制の構築などを行っていく予定です。また、平成26年5月には業界団体となる「クラウドソーシング協会」を設立し、業界として独自規制の制定を検討するなど、業界全体の健全性向上に努めております。しかし、今後新たな法令の制定や、既存法令の強化などが行われ、当社が運営する事業が規制の対象となるなど制約を受ける場合には、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループでは、当社グループが運営する事業に関する知的財産権の獲得に努めるとともに、運営する「クラウドワークス」内においては、違反報告制度を導入するなど、第三者の知的財産権侵害などが起こらないような管理体制の構築を行っております。また、エンタープライズサービスにおいては、納品された成果物に関して、知的財産権の侵害が行われていないことを当社内において確認する体制を構築しております。

しかしながら、当社の認識していない知的財産権が既に成立していることにより当社の事業運営が制約を受ける場合や、第三者の知的財産権侵害が発覚した場合などにおいては、当社の事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

継続的な投資と経常赤字について

当社グループは、継続的な成長のため、認知度の向上、ユーザー数の拡大、大企業を中心としたクライアントの開拓・深耕などに取り組んでいかなければならないと考えております。会社設立以降、これら取り組みを積極的に進めていることもあり、第6期までの業績は経常赤字となっております。

予実管理及び、投資効果の測定の徹底により、当期業績や中期経営計画の達成状況を確認してまいりますが、予実差異が当初の計画を大幅に上回った場合は、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社取締役、従業員に対するインセンティブ、及び、資金調達を目的とし、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。平成29年9月30日時点で新株予約権による潜在株式数は1,459,500株であり、発行済株式総数13,553,660株の10.8%に相当しております。

税務上の繰越欠損金について

第6期事業年度末には、当社に税務上の繰越欠損金が存在しております。当社の業績が事業計画に比して順調に推移することにより、繰越欠損金が解消した場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、当期純損益及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

自然災害に関するリスク

地震、風水害等の自然災害により事務所、システム等の設備、社員等に被害が発生した場合には、事業継続計画（BCP）の策定、防災訓練の実施、社員安否システムの導入検討等、防災管理体制強化の対策を講じておりますが、被害を完全に回避できるものではなく、災害の規模によっては主要設備、データの損傷等により、当社グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、2,774,807千円となり、前連結会計年度末に比べ136,494千円減少しました。

流動資産は2,542,492千円となり、前連結会計年度末に比べ160,134千円減少しました。その主な要因は、現金及び預金が537,616千円減少し、売掛金及び預け金がそれぞれ123,263千円及び141,143千円増加したことによるものであります。

固定資産は232,315千円となり、前連結会計年度末に比べ23,639千円増加しました。その主な要因は、無形固定資産が38,715千円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、1,196,778千円となり、前連結会計年度末に比べ42,841千円増加しました。その主な要因は、未払金が83,162千円増加し、短期借入金32,000千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,578,028千円となり、前連結会計年度末に比べ179,335千円減少しました。

(3) 経営成績の分析

(営業収益)

当連結会計年度の営業収益は、1,509,380千円となりました。これは認知度の向上によるメンバー（受注者）の増加やエンタープライズサービスの積極的な推進により、大企業を中心に発注量が大幅に増えたことで、「クラウドワークス」上での取引が拡大したためであります。

なお、当社の報告セグメントは「クラウドソーシング事業」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(営業費用、営業損益)

当連結会計年度の営業費用は、1,844,652千円となりました。これは事業の拡大に伴う人員の増加による給与等の支払いが増大したことによるものです。この結果、営業損失は335,272千円となりました。

(経常損益)

当連結会計年度において営業外収益が4,061千円、営業外費用が72千円発生しております。この結果、経常損失は331,283千円となりました。

(当期純損益)

当連結会計年度において、特別利益が1,251千円、特別損失12,545千円が発生しております。この結果、税金等調整前当期純損失は342,577千円となり、法人税等の計上により、親会社株主に帰属する当期純損失は354,800千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の通り、市場の成長、競合他社、人材の確保・育成、法的規制など様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があるとして認識しております。短期的には、エンタープライズサービスの対応人員を中心に優秀な人材を採用することにより関連費用が先行して発生しますが、増強した組織体制により大企業クライアントを開拓・深耕することで安定的収益基盤を構築すると同時に、拡大する案件を効率のかつ確実に処理するためのディレクション体制の強化に取り組み、事業規模拡大と効率化を両立させることにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を出来る限り分散し、リスクの発生を抑えてまいります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、会社設立以来クラウドソーシング事業を主要な事業として展開しており、日本国内におけるクラウドソーシング市場の拡大に寄与してまいりました。

当社グループでは、今後もクラウドソーシング事業に注力し、その市場規模の拡大とともに、長期に渡る成長の基盤となるプラットフォームを構築し、事業の足固めを図る方針であります。新規ユーザー獲得に向けた「クラウドワークス」のPR・マーケティング活動の強化や行政等と連携したクラウドソーシングの普及活動、大企業クライアントの開拓・深耕に向けた営業体制の構築、幅広い仕事に最適化するシステム改修やカテゴリ特化型クラウドソーシングプラットフォームとの提携、データ解析体制の強化などに経営資源を投下し、収益機会の拡大を目指すとともに、社内インフラの整備とオペレーションの仕組化により効率性の高い組織を作り、収益性の向上を図っていく方針です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は1,834千円で、その主な内容は本社設備等であります。

当社グループの報告セグメントは「クラウドソーシング事業」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

提出会社

平成29年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	工具、器具及び備品	合計	
本社 (東京都渋谷区)	本社設備	48,908	9,229	58,138	125(59)

- (注) 1. 当社グループには、現在休止中の設備はありません。
 2. 金額には消費税等を含めておりません。
 3. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は134,623千円であります。
 4. 当社グループの報告セグメントは、クラウドソーシング事業のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。
 5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(アルバイト・パートタイマー)は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年12月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,553,660	13,553,660	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株で あります。
計	13,553,660	13,553,660		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成24年11月27日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	112	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	224,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年1月1日 至 平成34年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60 資本組入額 30	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の割当てを受けた当社取締役または当社従業員が、その地位を喪失した場合は、新株予約権は即時失効する。 本新株予約権の相続はこれを認めない。 発行会社の株式が、日本国内の証券取引所に上場された後12か月が経過するまでは、本新株予約権を行使できないものとする。 その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	引受人は、本新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対する譲渡、第三者のための担保権の設定、その他いかなる処分も行ってはならない。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」といいます。)は、2,000株とする。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。
ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

2. 当社は、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、合併等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権を保有する新株予約権者に対して、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社の新株予約権が交付されるよう措置をとることができる。

第2回新株予約権（平成26年2月24日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	59,500	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	595,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	180	同左
新株予約権の行使期間	自平成30年1月1日 至平成35年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 180 資本組入額 90	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければ、新株予約権を行使できないものとする。 発行会社の株式が、日本国内の証券取引所に上場された後12か月が経過するまでは、本新株予約権を行使できないものとする。 本新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注) 1. 当新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」といいます。）は、10株とする。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

2. 当社は、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合において、それぞれ下記に定める方針に従って契約書または計画書等に定めるところに従い、合併等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権を保有する新株予約権者に対して、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権が交付されるよう措置をとることができる。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

合併等の条件等を勘案の上、株式の払込金額に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

合併等の条件等を勘案の上行使価額を調整して得られる行使価額に、 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と合併等の効力発生日のうちいずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、合併等にかかる契約又は計画において定めるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

合併等の際の取扱い

本項に準じて決定する。

第3回新株予約権（平成26年4月30日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	6,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	180	同左
新株予約権の行使期間	自 平成30年1月1日 至 平成35年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 180 資本組入額 90	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使においては当社との間で協力関係があることを要する。 本新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注) 1. 新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」といいます。)は、10株とする。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。
ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

2. 当社は、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合において、それぞれ下記に定める方針に従って契約書または計画書等に定めるところに従い、合併等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権を保有する新株予約権者に対して、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権が交付されるよう措置をとることができる。

交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
合併等の条件等を勘案の上、株式の払込金額に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

合併等の条件等を勘案の上行使価額を調整して得られる行使価額に、 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と合併等の効力発生日のうちいずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、合併等にかかる契約又は計画において定めるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

合併等の際の取扱い

本項に準じて決定する。

第7回新株予約権（平成27年12月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成29年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成29年11月30日）
新株予約権の数（個）	2,205	同左
新株予約権うち自己株式予約権の数（個）		
新株予約権の目的たる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	242,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	508円	同左
新株予約権の権利行使期間	自平成31年1月1日 至平成38年1月28日	同左
新株予約権の行使により新株を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 508 資本組入額 254	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1．新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」といいます。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2．本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、上記算式において「時価」とは、当該新株の発行もしくは自己株式の処分の払込期日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）または当該新株の発行もしくは自己株式の処分の払込期日における当社普通株式の普通取引終値のいずれか高い金額とする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3．新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、平成30年9月期から平成34年9月期までのいずれかの期の有価証券報告書における当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合には、損益計算書）に記載される営業利益が金9億円を超過した場合に本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用、決算期の変更その他の事由により参照すべき項目の概念及び水準に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでは

ない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者は、次の各号の一に該当した場合、行使期間中といえども、本新株予約権を行使することはできない。

() 禁錮以上の刑に処せられた場合

() 当社または当社の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、社会や当社または当社の関係会社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇または辞職・辞任した場合

() 当社または当社の関係会社の業務命令によらず、もしくは当社または当社の関係会社の書面による承諾を事前に得ず、当社または当社の関係会社以外の会社その他の団体の役員、執行役、顧問、従業員等になった場合

() 当社または当社の関係会社に対して損害またはそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと取締役会が認めた場合

() 死亡した場合

() 当社または当社の関係会社の承諾を得て、当社所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の権利行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の権利行使期間に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記 及び に準じて決定する。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

下記 及び に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第8回新株予約権（平成29年3月9日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成29年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成29年11月30日）
新株予約権の数（個）	3,600	同左
新株予約権うち自己株式予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	360,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	744円	同左
新株予約権の権利行使期間	自 平成32年1月1日 至 平成39年4月30日	同左
新株予約権の行使により新株を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 744 資本組入額 372	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1．新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」といいます。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2．本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、上記算式において「時価」とは、当該新株の発行もしくは自己株式の処分の払込期日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）または当該新株の発行もしくは自己株式の処分の払込期日における当社普通株式の普通取引終値のいずれか高い金額とする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3．新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、平成31年9月期から平成35年9月期までのいずれかの期の有価証券報告書における当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合には、損益計算書）に記載される営業利益が金9億円を超過した場合に本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用、決算期の変更その他の事由により参照すべき項目の概念及び水準に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでは

ない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者は、次の各号の一に該当した場合、行使期間中といえども、本新株予約権を行使することはできない。

() 禁錮以上の刑に処せられた場合

() 当社または当社の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、社会や当社または当社の関係会社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇または辞職・辞任した場合

() 当社または当社の関係会社の業務命令によらず、もしくは当社または当社の関係会社の書面による承諾を事前に得ず、当社または当社の関係会社以外の会社その他の団体の役員、執行役、顧問、従業員等になった場合

() 当社または当社の関係会社に対して損害またはそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと取締役会が認めた場合

() 死亡した場合

() 当社または当社の関係会社の承諾を得て、当社所定の書面により本新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の権利行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の権利行使期間に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記 及び に準じて決定する。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

下記 及び に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年11月1日 (注)1	A種優先株式 313	普通株式 3,300 A種優先株式 938	50,080	192,080	50,080	150,080
平成25年9月30日 (注)2	B種優先株式 1,060	普通株式 3,300 A種優先株式 938 B種優先株式 1,060	500,214	692,294	500,214	650,294
平成25年10月31日 (注)3	B種優先株式 105	普通株式 3,300 A種優先株式 938 B種優先株式 1,165	49,549	741,843	49,549	699,843
平成26年3月19日 (注)4	普通株式 656,700 A種優先株式 186,662 B種優先株式 231,835	普通株式 660,000 A種優先株式 187,600 B種優先株式 233,000	-	741,843	-	699,843
平成26年8月15日 (注)5	普通株式 9,006	普通株式 669,006 A種優先株式 187,600 B種優先株式 233,000	25,000	766,844	25,000	724,844
平成26年8月26日 (注)6	普通株式 420,600	普通株式 1,089,606 A種優先株式 187,600 B種優先株式 233,000		766,844		724,844
平成26年8月27日 (注)7	A種優先株式 187,600 B種優先株式 233,000	普通株式 1,089,606		766,844		724,844
平成26年9月12日 (注)8	普通株式 9,806,454	普通株式 10,896,060		766,844		724,844
平成26年12月11日 (注)9	普通株式 1,650,000	普通株式 12,546,060	576,840	1,343,684	576,840	1,301,684
平成27年1月15日 (注)10	普通株式 277,500	普通株式 12,823,560	97,014	1,440,698	97,014	1,398,698
平成27年6月29日 (注)11	普通株式 454,100	普通株式 13,277,660	249,982	1,690,680	249,982	1,648,680
平成28年10月1日 ～平成29年9月30日 (注)12	普通株式 276,000	普通株式 13,553,660	76,557	1,767,237	76,557	1,725,237

- (注) 1. 有償第三者割当
発行価格 320,000円
資本組入額 160,000円
割当先 株式会社DGインキュベーション
サンエイト 2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 勝方正英
2. 有償第三者割当
発行価格 943,800円
資本組入額 471,900円
割当先 株式会社DGインキュベーション、株式会社サイバーエージェント
3. 有償第三者割当
発行価格 943,800円
資本組入額 471,900円
割当先 電通デジタル投資事業有限責任組合
無限責任組合員 株式会社電通デジタル・ホールディングス
4. 株式分割(1:200)によるものであります。
5. 有償第三者割当
発行価格 5,552円
資本組入額 2,776円
割当先 合同会社RSPファンド5号
6. A種優先株式およびB種優先株式の取得請求権の行使によるものであります。
7. 取得請求により自己名義株式となったA種優先株式およびB種優先株式の消却によるものであります。
8. 株式分割(1:10)によるものであります。
9. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 699.20円
発行価額 612.00円
資本組入額 349.60円
10. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格 699.20円
資本組入額 349.60円
割当先 大和証券株式会社
11. 有償第三者割当
発行価格 1,101円
資本組入額 550.5円
割当先 株式会社サイバーエージェント
12. 新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	29	31	19	6	5,092	5,178	
所有株式数(単元)		146	2,643	19,794	13,889	36	99,004	135,512	2,460
所有株式数の割合(%)		0.11	1.95	14.61	10.25	0.03	73.06	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
吉田 浩一郎	東京都渋谷区	4,238,840	31.27
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号	1,514,100	11.17
THE BANK OF NEW YORK 133524	RUE MONTOYERSTRAAT 46,1000 BRUSSELS,BELGIUM	749,600	5.53
THE BANK OF NEW YORK 133652	RUE MONTOYERSTRAAT 46,1000 BRUSSELS,BELGIUM	402,000	2.97
野村 真一	東京都豊島区	345,000	2.55
合同会社RSPファンド5号	東京都中央区銀座8丁目4番17号	326,160	2.41
松崎 良太	東京都世田谷区	200,000	1.48
サンエイト2号投資事業有限責任 組合	東京都千代田区麹町1丁目4番地	190,400	1.40
小澤 隆生	東京都港区	180,000	1.33
青木 拡憲	東京都渋谷区	160,000	1.18
計		8,306,100	61.28

(注) 株式数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,551,200	135,512	
単元未満株式	普通株式 2,460		
発行済株式総数	13,553,660		
総株主の議決権			

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回（平成24年11月27日定時株主総会決議）

決議年月日	平成24年11月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名及び使用人8名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 従業員の退職及び従業員の取締役就任により、本書提出日現在において、付与対象者の区分及び人数は取締役2名及び従業員6名であります。

第2回（平成26年2月24日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成26年2月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名及び使用人21名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

（注） 従業員の権利失効及び従業員の取締役就任により、本書提出日現在において、付与対象者の区分及び人数は取締役3名及び従業員19名であります。

第3回（平成26年4月30日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成26年4月30日
付与対象者の区分及び人数	事業支援者3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第7回（平成27年12月25日取締役会決議）

決議年月日	平成27年12月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役7名及び使用人92名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 従業員の退職により、本書提出日現在において、付与対象者の区分及び人数は取締役7名及び従業員63名であります。

第8回(平成29年3月9日取締役会決議)

決議年月日	平成29年3月9日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名及び使用人24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、事業の継続的な拡大発展を目指すため、当面は内部留保による財務体質の強化及び事業活動への再投資を優先する方針であるため、創業以来、配当を実施しておらず、また会社法上、配当可能な状況にありません。従いまして、当期の期末配当及び次期の配当につきましては実施しない方針であります。

しかしながら、当社は株主に対する利益還元も重要な経営課題と認識しているため、今後、配当可能な状態になった場合には各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し株主に対して利益還元を行うことを検討しております。一方で、現在当社は成長過程にあると認識しており、内部留保を充実させ事業の継続的な拡大発展に向けた新規投資に充当し、より一層の企業価値の向上を図ることが、現時点では株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

なお、剰余金の配当を行う場合には、当社は期末配当として年1回行うことを基本方針としており、その他年1回中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
最高(円)			2,040	1,174	1,490
最低(円)			526	330	656

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

2. 当社株式は、平成26年12月12日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,224	1,100	1,170	1,060	1,002	967
最低(円)	910	932	952	983	887	861

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性10名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	吉田浩一郎	昭和49年11月16日生	平成11年4月 バイオニア株式会社入社 平成13年1月 リードエグジビジョンジャ パン株式会社入社 平成17年2月 株式会社ドリコム入社 平成19年10月 株式会社ZOOEE設立 代表取締役社長 平成23年11月 当社設立 代表取締役社長 (現任)	(注)3	4,238,840
取締役 副社長	COO	成田修造 (戸籍名: 玉谷修造)	平成元年7月3日生	平成22年3月 株式会社パテントビューロ入社 平成23年9月 株式会社アトコレ設立 代表取締役 平成24年12月 当社入社 執行役員 平成26年8月 当社取締役COO 平成27年4月 当社取締役副社長兼COO 平成29年12月 当社取締役(現任)	(注)3	65,000
取締役		野村真一	昭和54年5月11日生	平成14年4月 エンサイト株式会社入社 平成22年2月 株式会社一騎設立 代表取締役社長 平成23年11月 当社設立 取締役(現任)	(注)3	345,000
取締役	CFO	桑江崇行	昭和56年10月8日生	平成17年4月 株式会社三井住友銀行 入行 平成27年10月 株式会社F-Power 入社 常務執行役員 グループ戦略室長 平成29年6月 当社入社 執行役員CFO 平成29年12月 当社取締役CFO(現任)	(注)3	-
取締役		木村忠昭	昭和55年11月21日生	平成16年4月 監査法人トーマツ(現有限責任 監査法人トーマツ)入所 平成20年1月 株式会社アドライト設立 代表取締役(現任) 平成20年5月 公認会計士登録 平成23年12月 株式会社ユーグレナ 監査役 平成24年8月 株式会社じげん 監査役(現任) 平成25年12月 株式会社ユーグレナ 取締役 (現任) 平成26年8月 当社監査役 平成27年12月 当社監査役退任 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役		筱崎隆広	昭和41年11月8日生	平成2年4月 警察庁入庁 平成15年4月 楽天株式会社入社 平成16年10月 株式会社楽天野球団 取締役 平成17年10月 楽天株式会社執行役員 平成26年10月 合同会社グラットアンドソーレス 代表社員(現任) 平成26年11月 株式会社メルカリ 社外監査役 (現任) 平成26年12月 当社取締役 平成28年12月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		青柳直樹	昭和54年8月22日生	平成14年4月 ドイツ証券会社(現 ドイツ証券 株式会社)入社 平成18年3月 グリー株式会社 入社 平成18年7月 同社 取締役 最高財務責任者 平成26年9月 同社 取締役常務 事業統括本部長 平成29年12月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	向井博	昭和27年9月1日生	昭和50年4月 株式会社日本リクルートセンター（現株式会社リクルートホールディングス）入社 平成14年4月 株式会社角川書店（現株式会社KADOKAWA）入社 平成14年6月 同社 取締役 平成17年11月 株式会社角川ジェイコム・メディア 専務取締役 平成18年6月 同社 代表取締役社長 平成22年10月 芝浦工業大学 入職 平成24年1月 株式会社 サン・ライフ 入社 平成25年9月 当社 監査役（現任）	（注）4	15,000
監査役	-	江原準一	昭和40年6月1日生	昭和60年4月 株式会社あさくま 入社 平成3年3月 谷古宇公認会計士事務所 入所 平成6年9月 株式会社永井興商 入社 平成9年3月 株式会社カブキ印刷 入社 平成18年2月 株式会社サンフィニティー 入社 平成20年9月 株式会社リブセンス 入社 平成22年5月 同社 常勤監査役（現任） 平成25年9月 当社 監査役（現任）	（注）4	-
監査役	-	池田康太郎	昭和52年12月28日生	平成13年4月 株式会社ポーラ化粧品本舗（現株式会社ポーラ）入社 平成19年12月 弁護士登録 平成20年1月 法律事務所オーセンス入所 平成27年6月 The CFO Consulting株式会社 社外取締役（現任） 平成27年12月 当社 監査役（現任）	（注）4	-
計						4,663,840

- (注) 1. 取締役木村忠昭、筱崎隆広、青柳直樹は社外取締役であります。
2. 監査役向井博、江原準一、池田康太郎は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は平成29年12月15日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は平成29年12月15日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、監督と執行の分離を行い、意思決定を迅速に行うため、執行役員制度を導入しております。執行役員には小林優子、熊井克行、CTO弓山彬、安西剛、大類光一を選任しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、継続企業として収益を拡大し企業価値を向上させ、株主利益を最大化するために、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものと認識しております。

具体的には、代表取締役以下、当社の経営を負託された取締役等が自らを律し、その職責に基づいて適切な経営判断を行い、経営の効率と迅速性を高め当社の営む事業を通じて利益を追求すること、財務の健全性を確保してその信頼性を向上させること、事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、適時適切な情報開示を行うこと、実効性ある内部統制システムを構築すること、ならびに監査役が独立性を保ち十分な監査機能を発揮すること等が重要であると考えております。

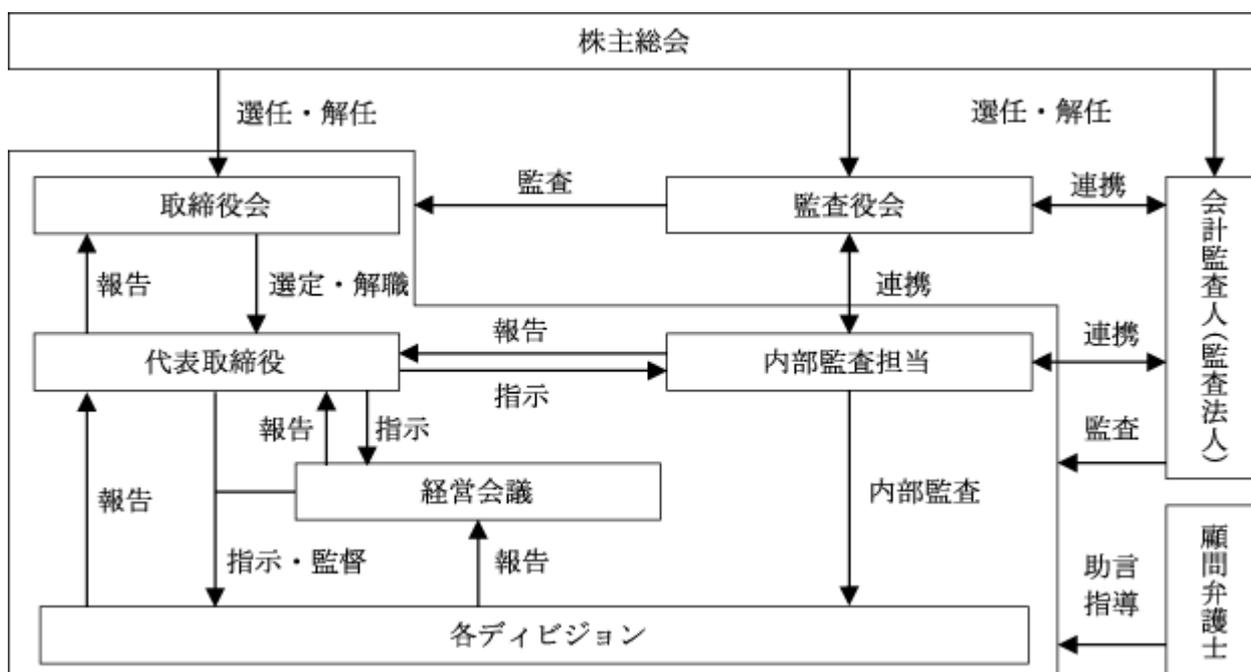
企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。

本書提出日現在、取締役会及び監査役会は各々、取締役7名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。取締役会は、原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、法令及び定款に則り、経営の意思決定機関及び監督機関として機能しております。また、当社は経営と業務執行機能を明確にする執行役員制度を導入し、原則毎月1回経営会議を開催し、経営上の重要事項に対する十分な議論と迅速な意思決定を行う体制をとっております。経営会議は、取締役会決議事項及び報告事項の事前審議を行い、取締役会で決定された戦略・方針に基づき、その業務執行の進捗状況等について議論し、意思決定を行っております。経営会議の出席者は取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び代表取締役が会議の進行のために必要と認めた従業員であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、内部統制に関する基本方針及び各種規程を制定し、役職員の責任の明確化を行うことで規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を構築しております。

八．リスク管理体制の整備の状況

当社は、顧問弁護士等の専門家と連携する一方、代表取締役のもと、コーポレートDiv.のゼネラルマネージャーをリスク管理担当者とし、経営会議構成メンバー、内部監査担当と情報共有を行うことでリスクの早期発見と未然防止に努めております。

また、法令遵守体制の構築を目的としてコンプライアンス規程を定め、コーポレートDiv.ゼネラルマネージャーを責任者として高い倫理観とコンプライアンス精神浸透のための社員教育を実施しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役直轄の内部監査担当者2名が内部監査業務を実施しております。内部監査にあたっては、毎期内部監査計画を策定し、当該計画に基づき全部門を対象とした内部監査を実施し、当該監査結果については代表取締役に都度報告する体制となっております。

監査役監査につきましては、監査役監査計画にて定められた内容に基づき監査を行い、原則として月1回開催される監査役会において情報共有を図っております。

また、監査役は定期的に内部監査担当者及び会計監査人と意見交換等を行い、三者間で情報共有をすることで連携を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は小野木幹久及び矢部直哉であり新日本有限責任監査法人に所属しております。また、監査業務にかかる補助者の構成は公認会計士7名、その他9名であります。また、監査役と会計監査人は、監査報告等の定期的な会合を通じて連携を持ちながら、効率的な監査を行っております。なお、継続監査年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

社外取締役及び社外監査役

提出日現在、当社は社外取締役を3名、社外監査役を3名それぞれ選任しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、経営の健全性・透明性向上を果たすことを目的とし、社外取締役及び社外監査役が中立的な立場から有益な監督及び監査を行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役は、IT業界での経験や経営経験など幅広い知見と経験を持ち、当社の取締役会に参加し、業務執行に関する意思決定について協議し、監督または監査を行っております。

提出日現在、社外監査役向井博は、当社の株式15,000株を保有しております。

社外監査役の向井博は、当社の取引先である株式会社リクルートホールディングスの業務執行者でありましたが、既に同社を退職してから相当な期間が経過していることから、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。社外監査役の江原準一は、当社の取引先である株式会社リブセンスの常勤監査役であります。当社の運営する「クラウドワークス」のクライアントの1社としての定型的な取引であることや取引の規模に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。社外監査役の池田康太郎は法律事務所オーセンスに所属をしており、同社と当社との間に顧問契約がございましたが、すでに契約期間は終了していることから、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

役員報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	60,900	60,900			4
監査役 (社外監査役を除く)					
社外役員	17,800	17,800			7

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、役員規程に基づき、取締役の報酬については取締役会、監査役の報酬については監査役会にて決定しております。

定款で定めた取締役の員数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 6,984千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	45,767	100,654			8,732
非上場株式以外の株式					

取締役及び監査役の選任決議

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に迅速に対応し、柔軟かつ積極的な財務戦略を行うためであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮すること等を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	17,500		18,000	
連結子会社				
計	17,500		18,000	

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、前連結会計年度及び当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、当社の規模・業務の特性及び前事業年度の報酬等を勘案して、適切に決定する事としております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,132,290	1 1,594,673
売掛金	210,638	333,901
未収入金	199,679	264,215
預け金	69,188	210,331
営業投資有価証券	45,767	100,654
その他	45,061	38,715
流動資産合計	2,702,626	2,542,492
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	69,787	71,696
減価償却累計額	10,038	21,570
建物及び構築物(純額)	59,749	50,125
工具、器具及び備品	20,373	20,797
減価償却累計額	7,947	11,567
工具、器具及び備品(純額)	12,425	9,229
有形固定資産合計	72,175	59,355
無形固定資産		
ソフトウェア	2,313	2,301
のれん		38,727
無形固定資産合計	2,313	41,028
投資その他の資産		
投資有価証券	17,767	6,984
敷金及び保証金	116,419	123,492
その他		1,453
投資その他の資産合計	134,187	131,931
固定資産合計	208,675	232,315
資産合計	2,911,302	2,774,807

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 32,000	
1年内返済予定の長期借入金		2,004
未払金	207,409	290,571
未払法人税等	9,473	20,819
預り金	707,616	702,753
その他	149,926	138,513
流動負債合計	1,106,425	1,154,661
固定負債		
長期借入金		4,823
繰延税金負債	10,023	8,421
資産除去債務	37,487	28,872
固定負債合計	47,511	42,117
負債合計	1,153,937	1,196,778
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,690,680	1,767,237
資本剰余金	1,648,680	1,725,237
利益剰余金	1,580,870	1,935,671
株主資本合計	1,758,489	1,556,803
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,712	577
その他の包括利益累計額合計	2,712	577
新株予約権	1,587	542
非支配株主持分		21,261
純資産合計	1,757,364	1,578,028
負債純資産合計	2,911,302	2,774,807

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
営業収益	1,228,887	1,509,380
営業費用	1 1,821,977	1 1,844,652
営業損失()	593,090	335,272
営業外収益		
受取利息	188	40
業務受託手数料	600	600
講演料・原稿料等収入	2,177	2,317
その他	1,330	1,104
営業外収益合計	4,296	4,061
営業外費用		
支払利息	1,199	72
株式交付費	90	
その他	10	
営業外費用合計	1,299	72
経常損失()	590,093	331,283
特別利益		
新株予約権戻入益	60	1,251
特別利益合計	60	1,251
特別損失		
減損損失	2 32,798	
投資有価証券評価損	12,661	12,545
特別損失合計	45,459	12,545
税金等調整前当期純損失()	635,493	342,577
法人税、住民税及び事業税	2,348	10,020
法人税等調整額	9,736	1,602
法人税等合計	12,084	8,418
当期純損失()	647,577	350,996
非支配株主に帰属する当期純利益		3,804
親会社株主に帰属する当期純損失()	647,577	354,800

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
当期純損失()	647,577	350,996
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,712	2,134
その他の包括利益合計	1 2,712	1 2,134
包括利益	650,290	348,861
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	650,290	352,666
非支配株主に係る包括利益		3,804

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,690,680	1,648,680	933,292	2,406,067
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失()			647,577	647,577
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			647,577	647,577
当期末残高	1,690,680	1,648,680	1,580,870	1,758,489

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高			1,405	2,407,472
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失()				647,577
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,712	2,712	182	2,530
当期変動額合計	2,712	2,712	182	650,108
当期末残高	2,712	2,712	1,587	1,757,364

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,690,680	1,648,680	1,580,870	1,758,489
当期変動額				
新株の発行	76,557	76,557		153,114
親会社株主に帰属する当期純損失()			354,800	354,800
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	76,557	76,557	354,800	201,686
当期末残高	1,767,237	1,725,237	1,935,671	1,556,803

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,712	2,712	1,587		1,757,364
当期変動額					
新株の発行					153,114
親会社株主に帰属する当期純損失()					354,800
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,134	2,134	1,045	21,261	22,351
当期変動額合計	2,134	2,134	1,045	21,261	179,335
当期末残高	577	577	542	21,261	1,578,028

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	635,493	342,577
減価償却費	16,585	15,923
のれん償却額	5,788	4,303
減損損失	32,798	
投資有価証券評価損	12,661	12,545
支払利息	1,199	72
株式交付費	90	
新株予約権戻入益	60	1,251
受取利息	188	40
売上債権の増減額(は増加)	34,709	84,142
未収入金の増減額(は増加)	57,166	62,970
営業投資有価証券の増減額(は増加)	46,554	54,513
未払金の増減額(は減少)	46,726	34,614
預り金の増減額(は減少)	223,678	5,600
その他の資産の増減額(は増加)	16,861	6,648
その他の負債の増減額(は減少)	55,545	17,186
小計	362,237	494,174
利息及び配当金の受取額	188	40
利息の支払額	1,199	72
法人税等の支払額	2,365	9,944
営業活動によるキャッシュ・フロー	365,613	504,152
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	96,000	
有形固定資産の取得による支出	45,878	932
有形固定資産の売却による収入	13,770	
無形固定資産の取得による支出	2,084	902
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 38,889	2 6,853
敷金の差入による支出	240	6,275
敷金の回収による収入	55,581	240
資産除去債務の履行による支出	136	
その他		1,917
投資活動によるキャッシュ・フロー	113,877	12,806
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	32,000	32,000
長期借入金の返済による支出	9,550	835
株式の発行による収入		152,960
新株予約権の発行による収入	152	360
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,601	120,485
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	456,889	396,473
現金及び現金同等物の期首残高	2,562,368	2,105,478
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,105,478	1 1,709,005

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 株式会社graviee

株式会社3スタ

株式会社クラウドワークスペンチャーズ

なお、株式会社graviee及び株式会社3スタについては、株式の取得に伴い連結子会社としたため、当連結会計年度より連結子会社に含めることとし、株式会社クラウドワークスペンチャーズについては、当連結会計年度において設立したため、連結子会社に含めております。

また、株式会社SeALについては、当連結会計年度において清算終了したため、連結子会社でなくなりました。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

事業年度末日が連結決算日と異なる子会社

連結子会社の名称	事業年度末日
株式会社graviee	12月31日
株式会社3スタ	6月30日

上記連結子会社につきまして、連結財務諸表の作成に当たっては、9月30日現在の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、平成28年4月1日以後取得の建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理：税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
現金及び預金(定期預金)	96,000千円	千円
計	96,000千円	千円

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
短期借入金	32,000千円	千円
計	32,000千円	千円

2 当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
当座貸越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	100,000千円	100,000千円

(連結損益計算書関係)

1 営業費用のうち主要な費目及び金額は以下の通りであります。なお、販売費に属するおおよその割合は前連結会計年度10.77%、当連結会計年度15.88%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前連結会計年度89.23%、当連結会計年度84.12%であります。

	前連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
給料手当	646,440千円	661,202千円
広告宣伝費	196,236千円	250,167千円

2 減損損失

前連結会計年度(自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都		のれん	32,798千円

資産のグルーピングは、会社または事業を単位として行っております。

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社SeALの清算の意思決定をし、出資時に想定していた収益が見込めなくなったことから帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,712千円	2,134千円
その他の包括利益合計	2,712千円	2,134千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,277,660			13,277,660

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	390,000			390,000	
	第2回新株予約権	普通株式	595,000			595,000	
	第3回新株予約権	普通株式	60,000			60,000	
	第4回新株予約権	普通株式	600,000			600,000	840
	第5回新株予約権	普通株式	500,000			500,000	325
	第6回新株予約権	普通株式	400,000			400,000	240
	第7回新株予約権	普通株式		242,500	6,500	236,000	182
合計			2,545,000	242,500	6,500	2,781,000	1,587

(注) 目的となる株式数の変動事由の概要

当連結会計年度における増加は、新株予約権の発行によるものであります。
当連結会計年度における減少は、権利失効によるものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,277,660	276,000		13,553,660

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	390,000		166,000	224,000	
	第2回新株予約権	普通株式	595,000			595,000	
	第3回新株予約権	普通株式	60,000			60,000	
	第4回新株予約権	普通株式	600,000		600,000		
	第5回新株予約権	普通株式	500,000		500,000		
	第6回新株予約権	普通株式	400,000		400,000		
	第7回新株予約権	普通株式	236,000		15,500	220,500	182
	第8回新株予約権	普通株式		360,000		360,000	360
合計			2,781,000	360,000	1,681,500	1,459,500	542

(注)目的となる株式数の変動事由の概要

当連結会計年度における増加は、新株予約権の発行によるものであります。

当連結会計年度における減少は、権利行使及び権利失効によるものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金	2,132,290千円	1,594,673千円
預け金	69,188千円	210,331千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	96,000千円	96,000千円
現金及び現金同等物	2,105,478千円	1,709,005千円

(注)預け金は、当社提供サービスにおける、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能であることから現金及び現金同等物に含めております。

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

株式の取得により新たに株式会社graviee及び同社完全子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	96,699千円
固定資産	3,998千円
のれん	43,030千円
流動負債	59,413千円

固定負債	5,658千円
非支配株主持分	17,456千円
株式の取得価額	61,199千円
現金及び現金同等物	54,346千円
差引：取得のための支出	6,853千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金及び預り金は流動性リスクに晒されております。

また、敷金及び保証金は、本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

また、営業投資有価証券、並びに投資有価証券は、主に非上場株式であり、信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金及び預り金は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権並び敷金及び保証金について、経理規程及び債権管理規程に従い、コーポレートDiv.が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を営業部門に随時連絡しております。これにより財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業投資有価証券、並びに投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは利益計画に基づきコーポレートDiv.が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織りこんでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成28年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,132,290	2,132,290	
(2) 売掛金	210,638	210,638	
(3) 未収入金	199,679	199,679	
資産計	2,542,608	2,542,608	
(1) 未払金	207,409	207,409	
(2) 預り金	707,616	707,616	
負債計	915,025	915,025	

当連結会計年度(平成29年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,594,673	1,594,673	
(2) 売掛金	333,901	333,901	
(3) 未収入金	264,215	264,215	
(4) 預け金	210,331	210,331	
資産計	2,403,121	2,403,121	
(1) 未払金	290,571	290,571	
(2) 預り金	702,753	702,753	
負債計	993,324	993,324	

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、及び(2)売掛金、並びに(3)未収入金、(4)預け金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)未払金、並びに(2)預り金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成28年9月30日	平成29年9月30日
非上場株式	63,535	107,639

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価等には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成28年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,132,290			
売掛金	210,638			
未収入金	199,679			
合計	2,542,608			

当連結会計年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,594,673			
売掛金	333,901			
未収入金	264,215			
預け金	210,331			
合計	2,403,121			

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	32,000					
合計	32,000					

当連結会計年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,004	4,823				
合計	2,004	4,823				

(有価証券関係)

1. その他有価証券

非上場株式（前連結会計年度末貸借対照表計上額63,535千円、当連結会計年度末貸借対照表計上額107,639千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

有価証券については、前連結会計年度において36,237千円（非上場株式）、当連結会計年度において21,277千円（非上場株式）の減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	60千円	1,251千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成24年11月27日 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社使用人 8名
株式の種類及び付与数(注1)	普通株式 400,000株
付与日	平成25年4月5日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成29年1月1日～平成34年12月31日

決議年月日	平成26年2月24日 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 21名
株式の種類及び付与数(注1)	普通株式 605,000株
付与日	平成26年4月15日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成30年1月1日～平成35年12月31日

決議年月日	平成26年4月30日 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	事業支援者 3名
株式の種類及び付与数(注1)	普通株式 60,000株
付与日	平成26年5月16日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成30年1月1日～平成35年12月31日

決議年月日	平成27年12月25日 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社使用人59名
株式の種類及び付与数	普通株式 242,500株
付与日	平成28年1月29日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成31年1月1日～平成38年1月28日

決議年月日	平成29年3月9日 第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社使用人24名
株式の種類及び付与数	普通株式 360,000株
付与日	平成29年4月21日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成32年1月1日～平成39年4月20日

(注)1.平成26年3月19日付で株式1株につき200株の割合で平成26年9月12日付で株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(注)2.上記のストック・オプションに権利行使条件が付されております。詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成24年11月27日 第1回新株予約権	平成26年2月24日 第2回新株予約権	平成26年4月30日 第3回新株予約権	平成27年12月25日 第7回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	390,000	595,000	60,000	236,000
付与				
失効				15,500
権利確定	390,000			
未確定残		595,000	60,000	220,500
権利確定後(株)				
前連結会計年度末				
権利確定	390,000			
権利行使	166,000			
失効				
未行使残	224,000			

決議年月日	平成29年3月9日 第8回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	360,000
失効	
権利確定	
未確定残	360,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

(注)平成26年3月19日付で株式1株につき200株の割合で、平成26年9月12日付で株式1株につき10株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

決議年月日	平成24年11月27日 第1回新株予約権	平成26年2月24日 第2回新株予約権	平成26年4月30日 第3回新株予約権	平成27年12月25日 第7回新株予約権
権利行使価格(円)	60	180	180	508
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)				1株につき1円

決議年月日	平成29年3月9日 第8回新株予約権
権利行使価格(円)	744
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	1株につき1円

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度（平成29年9月期）に付与された第8回新株予約権の公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション
主な基礎的数値及び見積方法

	第8回新株予約権
株価変動性	68.00%
満期までの期間（注1）	10年
予想配当（注2）	0%
無リスク利率	0.103%

(注) 1. 割当日は平成29年3月9日であり、権利行使期間は平成32年1月1日から平成39年4月30日までであります。

2. 平成27年9月期の配当実績によります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	412,586千円	526,143千円
投資有価証券評価損	18,652千円	22,494千円
営業投資有価証券評価損	7,275千円	9,970千円
ソフトウェア	10,590千円	8,286千円
一括償却資産	6,881千円	2,733千円
その他	18,483千円	17,504千円
繰延税金資産小計	474,469千円	587,132千円
評価性引当額	474,469千円	587,132千円
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	10,023千円	8,421千円
繰延税金負債合計	10,023千円	8,421千円
繰延税金資産純額	10,023千円	8,421千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の概要

被取得企業の名称：株式会社graviee

事業の内容：ヒューマンリソース事業

企業結合を行った主な理由

- ・ミッション実現へ向けた、当社グループの提供サービス多角化のため

企業結合日 平成29年4月1日（みなし取得日）

企業結合の法的形式 株式の取得

結合後企業の名称 結合後の企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率 51%

取得企業を決定するに至った根拠 当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年4月1日から平成29年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類毎の内訳

取得の対価	現金	61,199千円
取得原価		61,199千円

(4) 主要な取得費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 200千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

発生したのれん

43,030千円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	96,699千円
固定資産	3,998千円
資産合計	100,697千円
流動負債	59,413千円
固定負債	5,658千円
負債合計	65,071千円

(資産除去債務関係)

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは「クラウドソーシング事業」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

営業収益は全てクラウドソーシング事業の営業収益であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社グループはネットワーク上でプラットフォームを通じて外部顧客へ役務提供を行っていることから個別の役務の提供を受ける者の把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

営業収益は全てクラウドソーシング事業の営業収益であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社グループはネットワーク上でプラットフォームを通じて外部顧客へ役務提供を行っていることから個別の役務の提供を受ける者の把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの報告セグメントは「クラウドソーシング事業」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	132.24円	114.82円
1株当たり当期純損失金額	48.77円	26.36円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	647,577	354,800
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失(千円)	647,577	354,800
普通株式の期中平均株式数(株)	13,277,660	13,458,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 2,727,000株 これらの詳細は、「第4提出 会社の状況(2)新株予約 権の状況」に記載の通り であります。	新株予約権 1,459,500株 これらの詳細は、「第4提出 会社の状況(2)新株予約 権の状況」に記載の通り であります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,757,364	1,578,028
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,587	21,803
(うち新株予約権)(千円)	(1,587)	(542)
(うち非支配株主持分)(千円)		(21,261)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,755,777	1,556,225
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	13,277,660	13,553,660

(重要な後発事象)

1. 会社分割

当社は、平成29年11月9日開催の取締役会において、平成30年1月4日付で下記の通り、当社の事業を会社分割により、新設会社へ承継させることを決議しました。

(1) 会社分割の理由

当社が保有するビジネス領域に特化した人材マッチング事業について、一層の業務効率化を図るべく、会社分割することにいたしました。

(2) 分割する事業の内容

「ピズアシスタントオンライン」というサービスを提供しているビジネス領域に特化した人材マッチング事業

(3) 会社分割の形態

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割（簡易分割）です。

本会社分割は、会社法第805条の規定に基づき株主総会の承認を要しないため、取締役会決議により実施いたします。

(4) 会社分割に係る承継会社の名称及び概要

商号	株式会社ピズアシ
本店の所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
代表者の氏名	代表取締役社長 奥野清輝
資本金の額	50,000千円
承継する資産	57,000千円（予定）
承継する負債	7,000千円（予定）

(5) 会社分割の時期

平成30年1月4日（予定）

(6) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

2. 会社分割

当社は、平成29年11月15日開催の取締役会において、平成30年1月4日付で下記の通り、当社の事業を会社分割により、新設会社へ承継させることを決議しました。

(1) 会社分割の理由

当社が保有するビジネス領域に特化した人材マッチング事業について、一層の業務効率化を図るべく、会社分割することにいたしました。

(2) 分割する事業の内容

「ブレンパートナー」というサービスを提供しているベンチャー企業向けに特化した人材マッチング

事業

(3) 会社分割の形態

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割（簡易分割）です。

本会社分割は、会社法第805条の規定に基づき株主総会の承認を要しないため、取締役会決議により実施いたします。

(4) 会社分割に係る承継会社の名称及び概要

商号	株式会社ブレンパートナー
本店の所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
代表者の氏名	代表取締役社長 金子和也
資本金の額	50,000千円
承継する資産	51,700千円（予定）
承継する負債	1,700千円（予定）

(5) 会社分割の時期

平成30年1月4日（予定）

(6) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

3. 子会社株式の取得

当社は、平成29年11月15日開催の取締役会において、株式会社電縁（以下、「電縁社」という。）の発行済株式の67%を取得し、子会社とすることを決議いたしました。

(1) 株式取得の目的

当社は既存の事業において蓄積してきた技術により、今後、個人がさらに多くの報酬を得たり、資金調達が出来るサービス、事業を展開していくことを目指しております。

また、近年登場したブロックチェーン技術は、銀行などの中央集権型機関を介さないIP2P（ピア・トゥ・ピア）取引の信頼性を飛躍的に高めるとされ、これによってあらゆる契約のあり方が大きく変わると言われています。特に、シェアリングエコノミーにおける報酬のやりとりは大きなパラダイムシフトを迎えると予想され、当社が想定する事業領域においては、事業面、技術面での対応が不可欠であると考えております。

一方、電縁社は、平成12年の創業以来、通信業、自治体、生命保険業などを中心に各種システム開発を手掛けております。近年では、将来の柱となる事業として、自社プロダクトの開発に取り組むとともに、ブロックチェーンテクノロジー（分散型台帳技術）を利用したシステムの開発、コンサルティング事業を積極的に展開しております。

当社は電縁社との研究開発における連携体制を構築し、同社の持つブロックチェーンテクノロジーにおける知見を活かすことによって今後の事業展開を加速し、多くの個人に届ける報酬の最大化とさらなる企業価値向上に寄与するものと考えられることから、今回の取得に至りました。

(2) 株式取得の相手先の名称

株式会社ガイアックス

(3) 取得する株式に係る会社の名称、事業内容、規模

商号	株式会社電縁
本店の所在地	東京都品川区西五反田一丁目21番8号
代表者の氏名	代表取締役社長 加藤俊男
事業の内容	ソフトウェア受託開発及びシステムエンジニアリングサービス
資本金の額	35,000千円

(4) 株式の取得時期

平成29年11月15日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持ち分比率

取得株式数	469株
株式取得価額	643百万円
持ち分比率	67%

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	32,000		1.03	
1年以内に返済予定の長期借入金		2,004	1.70	
長期借入金		4,823	1.70	平成30年
合計	32,000	6,827		

(注) 1. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)
長期借入金	4,823

2. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	37,487	325		37,813

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (千円)	327,341	675,465	1,050,847	1,509,380
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額() (千円)	140,492	246,785	344,695	342,577
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純損失金額() (千円)	142,101	249,029	353,111	354,800
1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	10.64	18.60	26.30	26.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失金額() (円)	10.64	7.97	7.70	0.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,127,967	1 1,520,994
売掛金	210,638	290,312
前払費用	40,817	32,933
未収入金	199,679	263,254
預け金	69,188	210,331
営業投資有価証券	45,767	100,654
その他	3 17,856	3 5,809
貸倒引当金	14,000	
流動資産合計	2,697,916	2,424,291
固定資産		
有形固定資産		
建物	69,787	70,295
減価償却累計額	10,038	21,387
建物（純額）	59,749	48,908
工具、器具及び備品	20,373	20,797
減価償却累計額	7,947	11,567
工具、器具及び備品（純額）	12,425	9,229
有形固定資産合計	72,175	58,138
無形固定資産		
ソフトウェア	2,313	2,301
無形固定資産合計	2,313	2,301
投資その他の資産		
投資有価証券	17,767	6,984
敷金及び保証金	116,419	122,434
関係会社株式	0	71,199
投資その他の資産合計	134,187	200,618
固定資産合計	208,675	261,058
資産合計	2,906,591	2,685,350

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 32,000	
未払金	207,409	239,021
未払費用	95,337	88,831
未払法人税等	9,415	15,305
預り金	707,616	701,873
前受金	9,182	2,307
その他	45,407	43,337
流動負債合計	1,106,367	1,090,676
固定負債		
繰延税金負債	10,023	8,421
資産除去債務	37,487	28,872
固定負債合計	47,511	37,294
負債合計	1,153,879	1,127,971
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,690,680	1,767,237
資本剰余金		
資本準備金	1,648,680	1,725,237
資本剰余金合計	1,648,680	1,725,237
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,585,522	1,935,059
利益剰余金合計	1,585,522	1,935,059
株主資本合計	1,753,837	1,557,414
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,712	577
評価・換算差額等合計	2,712	577
新株予約権	1,587	542
純資産合計	1,752,712	1,557,379
負債純資産合計	2,906,591	2,685,350

【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
営業収益	1,212,772	1,465,669
営業費用	1,788,559	1,809,220
営業損失()	575,786	343,551
営業外収益		
受取利息	188	39
業務受託手数料	600	600
講演料・原稿料等収入	2,176	2,317
その他	609	959
営業外収益合計	3,573	3,917
営業外費用		
支払利息	1,088	21
株式交付費	90	
その他	10	
営業外費用合計	1,188	21
経常損失()	573,402	339,655
特別利益		
貸倒引当金戻入額		4,584
新株予約権戻入益	60	1,251
特別利益合計	60	5,835
特別損失		
投資有価証券評価損	12,661	12,545
貸倒引当金繰入額	14,000	
関係会社株式評価損	40,199	
関係会社清算損		0
特別損失合計	66,861	12,545
税引前当期純損失()	640,203	346,365
法人税、住民税及び事業税	2,290	4,773
法人税等調整額	9,736	1,602
法人税等合計	12,026	3,171
当期純損失()	652,229	349,536

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,690,680	1,648,680	1,648,680	933,292	933,292	2,406,067
当期変動額						
当期純損失()				652,229	652,229	652,229
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	652,229	652,229	652,229
当期末残高	1,690,680	1,648,680	1,648,680	1,585,522	1,585,522	1,753,837

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	-	-	1,405	2,407,472
当期変動額				
当期純損失()				652,229
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,712	2,712	182	2,530
当期変動額合計	2,712	2,712	182	654,760
当期末残高	2,712	2,712	1,587	1,752,712

当事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,690,680	1,648,680	1,648,680	1,585,522	1,585,522	1,753,837
当期変動額						
新株の発行	76,557	76,557	76,557			153,114
当期純損失()				349,536	349,536	349,536
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	76,557	76,557	76,557	349,536	349,536	196,422
当期末残高	1,767,237	1,725,237	1,725,237	1,935,059	1,935,059	1,557,414

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	2,712	2,712	1,587	1,752,712
当期変動額				
新株の発行				153,114
当期純損失()				349,536
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,134	2,134	1,045	1,089
当期変動額合計	2,134	2,134	1,045	195,333
当期末残高	577	577	542	1,557,379

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価の無いもの・・・移動平均法による原価法により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の処理方法

有形固定資産

定率法(ただし、平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年9月期30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
現金及び預金(定期預金)	96,000千円	千円
計	96,000千円	千円

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
短期借入金	32,000千円	千円
計	32,000千円	千円

2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
当座貸越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	100,000千円	100,000千円

3 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
短期金銭債権	14,000千円	30千円
計	14,000千円	30千円

(損益計算書関係)

- 1 営業費用のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。なお、販売費に属するおおよその割合は前事業年度12.3%、当事業年度16.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87.7%、当事業年度84.0%であります。

	前事業年度 (平成27年10月1日 平成28年9月30日)	当事業年度 (平成28年10月1日 平成29年9月30日)
営業費用	1,788,559千円	1,809,220千円
給料手当	630,502千円	650,199千円
減価償却費	16,585千円	15,884千円
広告宣伝費	196,057千円	246,608千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	412,586千円	526,143千円
投資有価証券評価損	18,652千円	22,494千円
子会社株式評価損	12,405千円	千円
営業投資有価証券評価損	7,275千円	9,970千円
貸倒引当金	4,320千円	千円
ソフトウェア	10,590千円	8,286千円
一括償却資産	6,881千円	2,733千円
減価償却費	107千円	千円
その他	18,375千円	16,502千円
繰延税金資産小計	491,195千円	586,130千円
評価性引当額	491,195千円	586,130千円
繰延税金資産合計	千円	千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対する除去費用	10,023千円	8,421千円
繰延税金負債小計	10,023千円	8,421千円
繰延税金資産(負債)の純額	10,023千円	8,421千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	69,787	508		70,295	21,387	11,349	48,908
工具、器具及び備品	20,373	424		20,797	11,567	3,620	9,229
有形固定資産計	90,160	932		91,093	32,955	14,969	58,138
無形固定資産							
ソフトウェア	3,234	902		4,136	1,834	914	2,301
無形固定資産計	3,234	902		4,136	1,834	914	2,301

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,000		14,000	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)2	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： http://crowdworks.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第5期(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)平成28年12月16日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年12月16日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第6期第1四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)平成29年2月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第6期第2四半期(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)平成29年5月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第6期第3四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成28年12月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の募集)の規定に基づく臨時報告書

平成29年3月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(新設分割)の規定に基づく臨時報告書

平成29年11月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(新設分割)の規定に基づく臨時報告書

平成29年11月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社の取得)の規定に基づく臨時報告書

平成29年11月15日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年3月9日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

平成29年4月21日関東財務局長に提出

平成29年11月15日提出の臨時報告書(新設分割)に係る訂正報告書

平成29年11月20日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年12月15日

株式会社クラウドワークス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部 直 哉

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラウドワークスの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラウドワークス及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象 3 . 子会社株式の取得に記載されているとおり、会社は平成29年11月15日開催の取締役会において、株式会社電縁の発行済株式の67%を取得し、子会社とすることを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クラウドワークスの平成29年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社クラウドワークスが平成29年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年12月15日

株式会社クラウドワークス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部 直 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラウドワークスの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラウドワークスの平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象3. 子会社株式の取得に記載されているとおり、会社は平成29年11月15日開催の取締役会において、株式会社電縁の発行済株式の67%を取得し、子会社とすることを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。